

第21回代議員会が開催されました。

令和8年2月27日（金）に第21回代議員会が開催されました。
代議員会の議案・報告事項は以下のとおりです。

I 議 案

- 1 令和8年度事業計画並びに年金経理・業務経理の予算(案)について
- 2 年金・一時金請求等のオンライン化に伴う規約・規程の変更について
確定給付企業年金法施行規則の一部が改正され、確定給付企業年金制度において、現在書面の交付で対応することとされている手続きのオンライン対応を可能とする改正が行われました。
この改正により年金・一時金の請求がオンラインで完結できるようになります。
現在は、オンラインでの請求はできませんが、システムが導入されましたら、スマートフォンから当基金の給付の請求ができるようになります。
この議案はオンライン対応が可能となったときに備えて、当基金の規約・規程の一部を変更する提案です。

上記の議案につきましては、原案どおり代議員全員の賛成で承認されました。
なお、事業計画・予算案の詳細は4月に発行する「基金だより」でお知らせいたします。

II 報告事項

- 1 第4期代議員について
令和7年7月に代議員の改選が実施され、第4期代議員が選定されたことが報告されました。
- 2 財政再計算結果について
確定給付企業年金基金では、5年以内に一度、基礎率（予定利率・予定脱退率・予定昇給率・予定死亡率・予定新規加入率など）を直近のものに見直し掛金率を再計算します。これを財政再計算といえます。
当基金では、令和7年3月31日が財政再計算の基準日でしたが、再計算の結果、掛金率の変動はありませんでした。
- 3 近畿厚生局の实地監査(点検)について
確定給付企業年金法に基づき、概ね3年に一度、基金型の確定給付企業年金基金に対して、管轄の厚生局による实地監査が行われます。令和7年11月19日に当基金に対して近畿厚生局の实地監査が行われました。監査の結果、事業運営及び事業遂行は良好に実施されているものと認められました。
- 4 資産運用委員会報告
令和7年12月8日に開催されました第15回資産運用委員会にてオルタナティブ運用のファンドが見直されました。国内債券代替として採用しているウエリントン社GTR（取扱い：三井住友信託銀行）については、運用委託後約3年が経過していますが、低調な運用となっていることから解約することが決まり、「キャップストーン社・マルチ戦略ファンド」（取扱い：りそな銀行）を採用することが決定しました。
このファンドの顧客は公的年金・企業年金などの年金資産が8割以上を占めており年金の運用に理解があり、また、このファンドの主たる戦略であるレバティブバリュー戦略は株式や債券だけではなく他のヘッジファンドの戦略とも相関性が大変低く、分散効果(株式下落時に補完する)が期待できます。
- 5 理事長専決処分について
事業所の所在地変更1件、削除4件（加入者0人事業所）が理事長専決処分で処理されたことが報告されました。
- 6 資産運用状況について
当基金の運用利回り実績（令和7年12月末6.85%）が報告されました。
- 7 今後の運用状況の見通しについて
今後の運用の見通しについて報告されました。